

出席帳（卒業研究用）

提出日:	2023年4月30日
学籍番号:	AH12345
氏名:	芝屋 どぼ子
所属:	中川 研究室

内を記入し、毎月末、指導教員へメール提出すること

2023年度 月

「出席日数」「総出席時間」「総従事時間」は出席時間と従事時間から自動計算される

出席日数:	16
総出席時間:	146.8
総従事時間:	77.0

本テンプレートの下欄「従事時間の定義および注意事項」をよく読んでから記入してください
 # 本出席帳は、卒業研究にかかる総研究時間の統計調査に利用するため、入力は事実ベースでの自己申告をお願いします
 # 提出された本出席帳は、土木工学科が管理します。卒業研究の内容改善のための解析等にも活用します

日	曜日	入室	従事時間	帰宅	出席時間	作業・研究・実験内容	確認・備考欄
1	金	8:00	7:00	18:00	10:00	ゼミ資料作成	
2	土				0:00		
3	日				0:00		
4	月	7:45	6:00	18:00	10:15	C言語講習会資料作成	
5	火	7:30	3:00	18:00	10:30	コンクリート打設	
6	水	7:15	7:00	18:00	10:45	発表資料作成	
7	木				0:00		
8	金				0:00		
9	土	8:00	0:00	18:00	10:00	測量学実習アルバイト	
10	日	10:00	0:00	16:00	6:00	自宅でパワーポイント作成	従事時間0分
11	月	10:00	0:00	18:00	8:00	公務員試験勉強	従事時間0分
12	火				0:00		
13	水	6:30	10:00	18:00	11:30	実験データ整理	
14	木	6:15	7:00	18:00	11:45	実験データ整理	
15	金				0:00		
16	土				0:00		
17	日	13:00	4:00	17:00	4:00	13時からシンポジウム参加	従事時間に含む
18	月	10:00	5:00	18:00	8:00	実験計画書作成	
19	火	8:00	8:00	17:00	9:00	大宮で計測実験	
20	水				0:00		
21	木						
22	金	9:30	4:00				
23	土				0:00		
24	日				0:00		
25	月				0:00		
26	火	9:00	5:00	18:00	9:00	実験データ整理	
27	水				0:00		
28	木				0:00		
29	金	8:30	6:00	18:00	9:30	プログラミング	
30	土	8:00	5:00	18:00	10:00	発表資料作成	
					0:00		

「出席時間」は「入室」と「帰宅」欄への入力で、自動計算される

学内の教育的アルバイトであっても従事時間に含めない

本テンプレートの下欄「従事時間の定義および注意事項」をよく読んでから記入してください

野外実験の際は、実験開始時刻を「入室」欄に記入し、実験終了時刻を「帰宅」欄に記入する

今月の自己点検

(1) 自己の作業進捗(結果・原因)
国交省への飛行実験の届出に時間がかかりましたが、ドローン空撮の実験をしました。実験で得たデータを整理し、発表資料としてまとめました
(2) 教員の指導
精度検証と汗の量が不足していると指摘されました
(3) 今後の改善内容
精度検証に関する実験を追加します
(4) そのほか(研究を遂行するうえで、指導教員への要望事項(実験・研究環境の構築に関する内容など))
ペイロード性能の実験をしたいので、コンクリートをドローンに積みたいです

上記内容に関し、指導教員に報告・連絡・相談した上で、今後について最低毎月1回指導を受けること。

「従事時間の定義および注意事項」
(1) 直接卒業研究に要した学習時間および作業時間を合算した時間を従事時間として記入すること。
(2) 自宅での作業時間数は指導教員の認定があれば認める。記入に当たってはその旨備考欄に記す。これに関しては特に報告・連絡・相談を密に行うこととする。
(3) 卒業研究のテーマを決めるまでの調査期間は、指導教員の認定がある場合に限り、算入できる。記入に当たってはその旨備考欄に記す。
(4) 卒業研究に直接関係のない勉強(就職や大学院入学試験など)や調査・見学などの時間数は従事時間に算入できない。
(5) ゼミの時間のうち、自らの卒業研究に直接関係する時間のみとし、他は含まない。記入に当たってはその旨備考欄に記す。
(6) 教員や共同研究者などとの打ち合わせ時間のうち、自らの卒業研究に直接関係する時間のみとし、他は含まない。記入に当たってはその旨備考欄に記す。
(7) 計算・実験・調査の待ち時間と移動する時間を実働時間に含まない。記入に当たってはその旨備考欄に記す。
(8) 毎月指導教員への報告・連絡・相談の他、今後について最低毎月1回指導を受けること。
(9) 教員が不適切とした場合従事時間数に算入しない。